

村史こぼれ話 25

### 田植え休み・稲刈り休み

昭和 30 年半ばまで、農作業は人力と牛馬を使った作業であった。

田植えは朝早くから一家総出で、また多くの人を雇っての手植え作業であった。秋の稲刈り時も同様、人力による刈り取り、刈り取った稲束を田舟などでハザ場に運び、3 から 4 mの高さまで一段ごとに稲を掛けて 1 週間ほど乾燥する作業、その後脱穀作業と続いた。

農業の機械化が普及するまでは、子どもたちも重要な労働力であった。したがってこの農繁期には、小・中学校では田植え休み・稲刈り休みを設けていた。記録に残っている資料によると、昭和 28 年から昭和 42 年まで（この間 3~4 年実施しなかった年もある）3~10 日間の田植え休み・稲刈り休みがあり、子どもたちも作業の手伝いや子守り等をしていった。

矢作小学校『沿革誌』に、「昭和 29 年 5 月 28 日『本日より六月六日まで田植休み』、9 月 28 日『本日より十月四日まで稲刈り休み』」と記録されている。

また昭和 31 年 9 月 21 日発行の『矢小新聞』を読むと、学校では、あらかじめ地域の意向を聞き、校長と PTA 会長が熟談の上、地域の要望に添った稲刈り休み 6 日間の日程を決め、さらに学年に応じた手伝いの指導に心を砕いていたことがわかる。

昭和 35 年頃からしだいに機械化が始まり、田植機・動力稲刈り・自脱型コンバイン等が開発・普及され、栽培技術の高度化と相まって労働時間は大幅に軽減されるようになった。

資料提供：高橋清さん